

入札公告

峡東地域ワインリゾート推進協議会が発注する令和2年度日本遺産「葡萄畑が織りなす風景」外国人向け案内用ツール制作業務委託に係る契約は、一般競争入札により行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定を準用し、公告する。

令和2年7月9日

峡東地域ワインリゾート推進協議会
会長 鈴木 幹夫

一 一般競争入札に付する事項

- 1 委託業務名
令和2年度日本遺産「葡萄畑が織りなす風景」外国人向け案内用ツール制作業務
- 2 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書で定める内容であること
- 3 履行期間
契約締結日から令和3年2月26日（金）まで

二 一般競争入札の参加資格

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 この公告の日から入札の日までの間に、国又は地方公共団体その他の公共機関から競争入札における指名停止措置を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- 5 山梨県内に本店があり、かつ、業務責任者が山梨県内に常駐できる者であること。
- 6 本業務にある内容と同類又は類似の業務を処理した実績を有していること。
- 7 峡東地域ワインリゾート推進協議会の構成員（構成員の会員含む）でないこと。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県観光文化部 観光資源課内
峡東地域ワインリゾート推進協議会事務局
(電話) 055-223-1573
- 2 入札説明書等の交付方法
令和2年7月9日（木）から令和2年7月16日（木）までの山梨県の休日を定める条例（

平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで三の1の場所において交付する。これ以外の方法による交付を希望する場合は、7月14日(火)午後5時までに三の1の問い合わせ先に電話連絡すること。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和2年7月9日(木)から令和2年7月16日(木)までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに三の1の場所に提出すること。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和2年7月31日(金) 午前10時

山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 別館1階観光文化部会議室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

二の一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 入札保証金

入札に参加しようとする者は、規則第108条に規定する入札保証金を納付しなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

2 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

3 違約金の有無

有

4 契約書作成の要否

要

5 前払金の有無

無

6 その他

落札者が契約締結までの間に「二 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、峡東地域ワイン

リゾート推進協議会は損害賠償の責めを負わないものとする。その他、詳細は、入札説明書による。